**洪水に備えて**

**洪水時の避難確保計画ひな形**

**川崎市立○○○○学校**

**令和　　年　　月**

１　計画の目的

* この計画は、川崎市立○○学校の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

２　計画の適用範囲

* この計画は、川崎市立○○学校に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

３　学校の洪水リスクの確認

「○○（学校名）」の洪水リスクは次の様に見積られている。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象河川  洪水リスク | 多摩川 | 鶴見川 | ○○川 |  |
| 想定浸水深 | ○～○ｍ未満 |  |  |  |
| 浸水継続時間 | ○○未満 |  |  |  |
| 氾濫流区域内 | 入っている |  |  |  |
| 河岸侵食区域内 | 入っていない |  |  |  |

# 

# ４　防災体制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 体制確立の判断時期 | 活動内容 | 対応要員 |
| 注意体制 | 以下のいずれかに該当する場合   * + 洪水注意報発表   + ○○川（○○水位観測所）氾濫注意情報発表   + ○○川の氾濫注意水位情報の発表 | ・防災体制の移行の判断 | 施設管理者(代行者) |
| ・洪水予報等の情報収集  ・教育委員会、保護者、区役所等との連絡体制の確認  ・警戒体制以上に移行した場合に想定される対応の確認 | 統括・情報班  避難誘導班 |
| 警戒体制 | 以下のいずれかに該当する場合   * 高齢者等避難の発令 * 洪水警報発表 * ○○川（○○水位観測所）氾濫警戒情報発表 * ○○川の避難判断水位情報の発表 | ・防災体制の移行の判断  ・授業の繰り上げ措置等の判  　断 | 施設管理者(代行者) |
| ・洪水予報等の情報収集  ・教育委員会・保護者、区役所  等との連絡 | 統括・情報班 |
| ・使用する資器材の準備 | 統括・情報班  避難誘導班 |
| ・児童生徒等の避難準備  ・校外避難の場合は避難開始  ・周辺住民への事前協力依頼 | 避難誘導班 |
| 非常体制 | 以下のいずれかに該当する場合   * 避難指示の発令 * ○○川（○○水位観測所）氾濫危険情報発表 * ○○川の氾濫危険水位情報の発表 | ・防災体制の移行の判断  ・避難の判断 | 施設管理者(代行者) |
| ・校内全員の避難誘導  ・教育委員会・保護者、区役所  等との連絡 | 統括・情報班  避難誘導班 |

※上記のほか、施設の管理権限者の指揮命令に従うものとする。

（２）班構成

班構成及び各班の要員は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 班　　名 | 昼　　間 |
| 施設管理者等 | 該当する職員の役職（名前でも可）  （代行者：　　　　　　　　） |
| 統括・情報班 | 担当する職員の役職（名前でも可） |
| 避難誘導班 | 担当する職員の役職（名前でも可） |

注：班員が複数いる場合は、班長を指名してください。

５　情報収集及び伝達

* 1. 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | テレビ、ラジオ、インターネット（情報提供機関のウェブサイト） |
| 洪水予報、水位到達情報 | 川崎市からのファックス、インターネット（情報提供機関のウェブサイト）、緊急速報メール |
| 高齢者等避難、避難指示 | 防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネット（市のウェブサイト）、緊急速報メール、メールニュースかわさき |

* 停電時は、ラジオ、携帯電話等を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
* 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いか等、施設内から確認を行う。

1. 情報伝達

* 気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
* 児童生徒を避難させる可能性がある場合には、児童生徒の家族に対し、避難場所へ避難する旨を連絡する。
* 避難完了後、児童生徒の家族に対し、避難が完了した旨を連絡する。

# ６　避難誘導

* 1. 避難場所
* 洪水時における避難場所は、本校○階とするとする。
  1. 避難経路
* 避難経路については以下の「避難経路図」のとおりである。

避難経路図

※避難経路を記入した図面等を添付してください。

* 1. 避難誘導方法
* 避難誘導にあたっては拡声器、メガホン等を活用し、先頭と最後尾に誘導員を配置する。
* 避難誘導員は腕章を着用し、避難ルートや側溝等の危険箇所を指示する。
* 避難する際には、必要に応じてブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。
* 浸水のおそれのある階での退出が概ね完了した時点において、未避難者の有無について確認する。

# ７　避難の確保を図るための施設の整備

* 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。
* これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧※

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の区分 | 使用する設備又は資器材 |
| 情報収集・伝達 | テレビ、ラジオ、ファックス、懐中電灯 |
| 避難誘導 | 名簿（児童生徒、教職員）、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、搬送具、  施設内の一時避難のための水・食料、寝具・防寒具 |

# ８　防災教育及び訓練の実施

* 毎年○月に児童生徒・教職員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。